

指定管理者制度活用事業 総括評価シート

評価年月日：令和2年7月17日

評価者：健康福祉局指定管理者選定評価委員会

1. 業務概要

施設名	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館
指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和3年3月31日
業務の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務
指定管理者	名称：社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団 代表者：理事長 成田 哲夫 住所：川崎市高津区久地3-13-1 電話：044-829-1829
所管課	健康福祉局障害保健福祉部障害福祉課（内線：33812）

2. 「評価の視点」に基づく事業期間全体の評価

	評価項目	事業実施状況等
1	市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたか。	運営にあたっては、民間ならではの柔軟な発想による取組が取り入れられている。利用主体が障害者である施設のため、効率性を重視する業務運営に終始することはできないが、利用者のニーズに応えた運営を行うことにより、利用者の確保につなげる等、一定の成果が見られた。 よって、市民や利用者に必要な量及び質のサービスを提供できたと言える。
2	当初の事業目的を達成することができたか。	（当初の事業目標） 会館では、障害者団体、ボランティアサークルと連携し、地域住民向けに障害福祉の啓発普及を目的とした講習会を開催し、身体障害者福祉に係る地域活動の促進及び身体障害者の福祉の増進を図ることができた。 作業室では、自主製品製作、販売やレクリエーションとしての外出の機会を提供することで、利用者の自立の促進や在宅生活の質の向上を図ることができた。 よって、当初の事業目的を達成することができたと言える。
3	特に安全・安心の面で問題はなかったか。	併設の特別養護老人ホームが中心となり施設総合管理を委託することで、各点検・整備を実施し、適切に施設を維持・管理している。また、ヒヤリハット・事故報告マニュアルに基づくリスクマネジメントに取り組んでおり、会議等において職員全体で適宜情報共有するなどすることで、利用者の障害特性の理解につなげ、事故の防止に努めている。 よって、特に安全・安心の面で問題はなかったと言える。
4	更なるサービス向上のために、どのような課題や改善策があるか。	今後も利用者から意見・要望等を聴取し、サービス向上に取り組むこと。 重度の障害を持つ利用者が多くいるため、職員に求められるスキルや期待も高い。必要な研修を必要な職員が受講できるよう、職員体制等を勘案のうえで、引き続き計画的に学ぶ機会の確保を行い、職員の資質向上の促進を図る必要がある。
5	非公募更新のための条件を満たしているか（該当施設のみ）	

3. これまでの事業に対する検証

	検証項目	検証結果																										
1	所管課による適切なマネジメントは行われたか。	<p>指定管理者から年度ごと及び四半期ごとに提出される事業報告書等によるモニタリングのほか、適宜、管理運営状況の実施状況調査（現地ヒアリング含む）を行った。</p> <p>また、市内4か所の身体障害者福祉会館の館長会議を障害福祉課担当者が同席のもと隔月で開催し、各施設の状況を障害福祉課、各会館で共有することで、各会館のサービスに差が生じないよう公平性を確保した。</p> <p>その他、管理運営上の問題発生時の指導、施設の適正な管理運営に必要な調整・協議・指導などを実施するなど、適切なマネジメントを行った。</p>																										
2	制度活用による効果はあったか。	<p>（サービスの向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズを反映した事業実施により、利用者数も比較的安定しており、市民に対して安定したサービス提供が図られているものと考える。 ・令和元年度は新型コロナウイルスの影響でキャンセルが相次ぎ、利用者数が例年より減少している。 <p>会館利用者数</p> <table border="1" data-bbox="518 629 1372 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>会館利用者数 (延人数)</td> <td>13,076名</td> <td>13,737名</td> <td>13,157名</td> <td>11,076名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※前期 平均利用者人数 13,086名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業室においては、利用者の大半が重度心身障害者という特徴があり、個別ニーズに合わせたきめ細やかな支援が求められている。 ・定員20名を大幅に超える利用者を弾力的に受け入れたことに加え、利用者の嚙下状態に合わせた給食サービスの提供、重度化している利用者の身体機能の維持・向上を図るため、理学療法士の評価を踏まえ機能訓練のプログラムを重視して行うなど、様々な工夫が図られた。年間稼働率も高い。 <p>作業室（生活介護）在籍者数</p> <table border="1" data-bbox="518 1048 1372 1146"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R01</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数 (定員20名)</td> <td>28名</td> <td>25名</td> <td>26名</td> <td>27名</td> </tr> </tbody> </table> <p>（経費の節減）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度を導入する平成17年度以前から、業務を民間へ委託しているため、直営経費との節減効果比較はできない。 ・指定管理者の努力もあって、第3期指定管理委託料は第2期と比較し10%減と、節減効果があった。 <table border="1" data-bbox="550 1350 1340 1444"> <tbody> <tr> <td>第1期指定管理委託料（平成22年度）</td> <td>65,746,000円</td> </tr> <tr> <td>第2期指定期間委託料（平成27年度）</td> <td>29,335,162円（65%減）</td> </tr> <tr> <td>第3期指定期間委託料（令和2年度）</td> <td>26,345,000円（10%減）</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	R01	会館利用者数 (延人数)	13,076名	13,737名	13,157名	11,076名		H28	H29	H30	R01	利用者数 (定員20名)	28名	25名	26名	27名	第1期指定管理委託料（平成22年度）	65,746,000円	第2期指定期間委託料（平成27年度）	29,335,162円（65%減）	第3期指定期間委託料（令和2年度）	26,345,000円（10%減）
	H28	H29	H30	R01																								
会館利用者数 (延人数)	13,076名	13,737名	13,157名	11,076名																								
	H28	H29	H30	R01																								
利用者数 (定員20名)	28名	25名	26名	27名																								
第1期指定管理委託料（平成22年度）	65,746,000円																											
第2期指定期間委託料（平成27年度）	29,335,162円（65%減）																											
第3期指定期間委託料（令和2年度）	26,345,000円（10%減）																											
3	当該事業について、業務範囲・実施方法、経費等で見直すべき点はないか	<ul style="list-style-type: none"> ・開館から27年が経過し、設備の経年劣化が徐々に進行していることから、必要な修繕費用を計上することが必要である。 																										
4	指定管理者制度以外の制度を活用する余地はないか	<p>多様化する住民ニーズに、限られた予算の中で、施設の設置目的に沿うサービスを効率的・効果的に行うためには、事業の必要な知識・技術・専門性及び様々なネットワークを有する事業者による運営が望ましく、指定管理者制度を引き続き活用することが妥当であると考えます。</p>																										

4. 今後の事業運営方針について

当該施設は、指定管理者制度を導入する以前より、業務を民間へ委託してきた経緯がある。平成18年度より指定管理者制度が導入されてからは、障害者の自立更生に向けた援助、福祉に係る地域活動の促進が図られ、地域福祉活動を進めるためのボランティアの育成と援助、障害者の社会参加が進められたほか、利用者のニーズに応えた運営を行うことにより、より市民サービスの向上に繋がる運営ができた。

今後についても、各種講座や交流事業を実施することによる身近な文化活動の場として更に運営を充実させていくとともに、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、ボランティアの育成や団体活動への支援など、地域の福祉ニーズを拾い上げるための手段、地域の福祉に関心のある人に魅力的な情報を発信するための手段を広く検討し、さらなる会館の利用率向上につなげていくことが望ましい。

指定管理者の創意工夫・努力により、更なるサービスの向上が期待されるため、引き続き指定管理者による管理運営を行うことが適当であると考えられる。